令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課市民部・環境生活課

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野22 低炭素・循環型社会

省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち

ないより		
施策		
佐笠巫口	名称	関連するSDGs17のゴール
施策番号	施策の内容	
施策1	環境負荷の低減	7 1434-1434 11 3480-147 12 3448 12 3498 13 88281 13 8828
加思來(快適で豊かなくらしを実現できる じめとする環境施策を推進し、自 す。	よう、省エネルギーや再生 可能エネルギーの普及促進をは然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現しま
+/- *** 2	ごみの減量化	11 SARISAND 12 365RE 13 MARGURE 14 ROBUSE 17 (1-M-3-37) WE BECALLED
施策2	循環型社会の実現に向けた3R もそもごみが発生しないライフス に推進していきます。また、リサ の最終処分量の減量化を図ります	(リデュース、リユース、リサイクル)の取組のうち、そタイルを目指し、2R(リデュース、リユース)を重点的イクルを継続して行うことにより、資源の有効活用とごみ。
施策3	廃棄物の適正な処理	6 REDWALK 11 CARRIED 12 CORE STOCKE
32110	廃棄物の収集運搬の充実、広域 より、効率的な廃棄物処理を推進	的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組に します。

1 政策分野の進捗状況

重	重要業績評価指標の達成状況 指標名 単位 説明又は計算式									
	指標名					説明又は計算式				
	再生可能エネルギー発電施設の設備容量					再生可能エネルギー発電施設(太陽光、風力、 水力、バイオマス)の設備容量				
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証				
1	目標	234,058	236, 205	236, 959	270 467	系統接続が困難な状況や固定価格買取制度の変 更を背景に、導入が鈍化傾向にある。自家消費 型の再エネ導入推進を図る必要がある。				
	実績	229, 181	-	-	213,401	型の再エネ導入推進を図る必要がある。				
	ごみの総排	みの総排出量(ひとり1日あたり)			g	ごみ総排出量(燃やせるごみ+燃やせないごみ+リサイクル) ÷現住人口÷年間日数				
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証				
2	目標	1,062	1,031	1,001	070	令和4年度は前年度と比較して▲2g、▲0.2% の微減となっているが、最終目標達成には残り 3 年間で250g、21%の削減が必要であり、更な				
	実績	1,229	-	-	310	3年間で259g、21%の削減が必要であり、更なるリデュース・リユースによるごみの減量に取り組んでいく。				
	燃やせるこ	ごみの排出量	建(年間)		t	1年間の燃やせるごみ排出量(t /年)				
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証				
3	目標	35,644	33, 757	31,870	20 082	令和4年度は前年度と比較し▲367t、▲1.0%の微減となっているが、最終目標達成には、残り3年間で8,060t、21%の削減が必要であり、更なるごみの分別と減量に取り組んでいく。				
	実績	<u>38,043</u>	_	-	49, 900	り3年間で8,060t、21%の削減が必要であり、 更なるごみの分別と減量に取り組んでいく。				

2 施策の評価

環境負荷の低減 施策1 今年度の 重点方針 (方向性) 快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をは じめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現しま 【1】環境基本計画の推進 ・「会津若松市環境基本条例」に基づき、平成11年に「会津若松市環境基本計画」を、平成25年度には「第2期環境基本計画」を策定した。さらに平成30年度の計画の中間見直しにより、より実効性が高いものとした。進捗状況は環境審議会等で報告するほか、「会津若松市の環境」にまとめてホームページで公表している。 ・令和4年度から第3期環境基本計画の策定に取り組み、市民環境意識調査、市民ワークシーの2000年 ョップ等実施 ・平成25年度に第2期環境基本計画の策定に併せて「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、事業者や家庭を含む市域全体の温室効果ガス削減に取り組んでいる。 ・令和3年12月に、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロ(脱炭素)にすることに全市一丸となって取り組む決意を表明した。令和4年2月には、宣言を踏まえ、「第4期地球温暖化対策推進実行計画」を策定するとともに、年度ごとに実施計画を策定し庁内での取組を推進している。・令和4年度にゼロカーボンシティ会津若松のロゴマークを決定した。・国が公募する「脱炭素先行地域」について、令和4年度に計画提案書をまとめ応募し、令和5年4月に国の採択を受けた。施策を推進するための組織として「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」・施策を推進するための組織として「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」自動車等の第入を行った。・令和5年度から、電気自動車等の第入に対する補助事業を開始した。 【3】再生可能エネルギーの推進 ・太陽光発電設備等、市の施設へ再生可能エネルギー設備の率先的導入を行った。 取組状況 ・太陽光発電設備等、市の施設へ再生可能エネルギー設備の率先的導入を行った。 ・事業者に対する情報提供や手続き支援を行った。 ・住宅用太陽光発電システム等設置補助事業による一般家庭における導入促進に取り組み、 令和5年度からは、蓄電池等の単独補助を開始するとともに、子育て世帯への増額を行った 。 ・平成31年2月に横浜市、令和3年9月に京都市と、「再エネの創出・導入・利用拡大」や 「脱炭素化の推進を通じた相互の地域活力の創出」を内容とする連携協定を締結した。令和 4年度から、民間企業などと連携し、空家の活用や首都圏との交流事業を開始した。 ・令和5年度に公用車として燃料電池自動車を導入した。 4年度から、 【1】環境基本計画の推進 ・第2期環境基本計画の環境目標のうち、平成30年度の中期目標値を達成したものは約1/3ある一方、環境関連イベントの参加者数等については、更なる推進が必要であることから、各事業において啓発を強化し、市民・事業者・行政の連携・協働を推進する。・「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、第3期環境基本計画の策定に取り組む。オープンハウス等を活用し、意見等を適切に反映させるとともに、各種補助制度等の市民などへの周知も行い、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に努める。 【2】地球温暖化対策の推進 ・ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向け、ゼロカーボンシティ会津若松のロゴマークを 積極的に活用し、宣言の内容について市政だよりや各イベントなどを通じて広く周知する。 「脱炭素先行地域」について、事業計画に基づき共同提案者等と協働し、事業を推進する。 【庁内】 ・「第4期地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」の目標達成に向けて、庁内一体となって取り組む必要があることから、年度ごとに実施計画を策定し、省エネ化・電化・再エネ化等の取組状況の把握と取組の効果の検証、有効な取組の共有を行う。 【庁外】 課題認識と ・現行の「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の目標達成に向けて取り組むとともに、新たな計画策定を行う必要があることから、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークと連携しながら、「地域版環境マネジメントシステム」等については、手法や枠組の再編・改善を行うとともに、新たな「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定作業を行 今後の方針 ・改善点 ・改善を行うとともに、新たな「地塚温暖化刈泉夫口町四(丘塚川路水町四)」とのことから。 【3】再生可能エネルギーの推進 ・使用するエネルギーを、再生可能エネルギーへ移行させていくことが必要であることから、「省エネ」・「電化」・「再エネの地産地消」を推進していく。 ・本市の送電線の容量の事情により、高圧以上での送電が困難になっていることから、送電線への影響が少ない、自家消費の推奨や、送電線容量拡充に対する支援の要請を行う。 ・複数の事業者が風力発電等の事業計画を進めており、引き続き情報提供や手続への協力などの支援を行う一方、自然環境や生活環境の保全に配慮した計画とすらであることから、庁内連携の強化を図りながら、民間事業者への助言・指導等を行っていく。・横浜市及び京都市との連携協定に基づき、地域への取組に係る連携を含め、本市と横浜市のにて業務の参考とするともに、脱炭素先行地域への取組に係る連携を含め、本市と横浜市の民間事業者間の交流事業を支援するなど、引き続き連携・推進していく。 ・最初活用について検討を行うとともに、国や県に対し補助の充実などを要望していく。

ごみの減量化 施策2 循環型社会の実現に向けた3Rの取組の中で、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R(リデュース、リユース)を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効利用とごみの最終処分量の減量化を図ります。 今年度の重 点方針 (方向性) ごみ減量化の推進 ・分別収集に加えて、資源物集団回収や有価物抽出により、再資源化を推進している。 ・市民・事業者・行政の協働により3Rに取り組む「会津若松市3R運動推進会議」を主体 に食品ロス削減に向けて、商工会議所、温泉観光協会、社交飲食業組合などの事業者団体と 連携して、3010運動を推進している。 連携して、3010運動を推進している。 ・令和5年度から、ごみ減量化事業補助金において、子育て世帯に対する補助率と限度額の 優遇措置を実施している。 ・学校給食施設等の生ごみを堆肥化し、学校教育での利用を図っている。 【2】緊急減量化対策 (1)資源化品目の追加 ・令和3年9月から古着の拠点回収を実施している。 (2)市民・行政との連携、協働の取組の推進 ・令和3年度、紙類の分別を推進するため雑がみ専用保管袋を配布した。 ・令和4年度から、毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」期間として、職員によるご みステーションでの立会い・排出説の、地区区長会における「ごみ入別・減量説明会」開催 取組状況 (3)こみの見える化の推進 ・令和3年9月以降、ごみ情報紙「へらすべぇ」を年4回発行している。 (4)事業系ごみの減量・資源化の啓発 ・事業系ごみの適正排出と減量を推進するため、「事業系ごみガイドブック」での啓発や商 工会議所と連携し事業者の排出実態に関するアンケートを行った。 ・ごみ減量施策の基礎資料とするため燃やせるごみの組成分析を実施している。 【1】ごみ減量化の推進 【1】こみ減重化の推進 ・さらなる燃やせるごみの減量と資源化促進が必要であり、18地区区長会におけるごみ分別 ・減量説明会や「ごみステーション立会い・排出説明」などの機会を活用し、市民の皆様の 疑問に直接答えることで、ごみ減量とリサイクル意識の向上を図っていく。また、ごみの分 け方・出し方について、転入者や新社会人に重点を置いた周知啓発を行っていく。 ・プラスチック資源循環促進法に基づきプラスチック製品再資源化の努力義務が課されたこ とから、令和6年4月から分別収集を開始することとし、わかりやすい市民周知や収集運搬 体制の構築を図っていく。 ・燃やせるごみの更なる減量には、生ごみ・古紙類・プラ容器に次いで多く含まれる剪定 枝・刈草の削減が課題であり、資源化の手法や可能性、収集運搬の方法などの情報収集と調 査研究を行っていく。 査研究を行っていく。 ・資源物回収事業は、資源化推進やごみ減量に向けた意識啓発につながる有効な手法であるが、社会情勢の変化により活動団体や回数が減少している。そのため、活動団体へ回数の見直しや資源物保管庫の設置等による負担の少ない活動方法を提案するとともに、新任区長への説明等の機会を通じて、新規団体の増加に取り組んでいく。 ・生ごみの削減はごみ減量化に重要であることから、ごみ減量化事業補助金の利用者ニーズを踏まえた補助対象品目を検討する。また、自作できる消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」の作り方や利用方法について積極的な情報発信を行っていく。 ・学校給食生ごみから再資源化された惟肥については、学校教育等での活用の拡大が課題である。そのため、関係者と協議するとともに、市ホームページなどで広く紹介することで、児童生徒や保護者、さらには市民・事業者の資源化意識向上につなげていく。 【2】緊急減量化対策 課題認識と 今後の方針 ・改善点 児童生徒や保護者、さ【2】緊急減量化対策 【2】緊急減量化対策 ・令和8年3月稼働予定の新ごみ焼却施設の処理能力以下に燃やせるごみを削減できない場合、燃やせるごみの収集が遅れるなど、市民生活や経済活動に著しい影響が予想されるため、市民・事業者・市が一体となり、燃やせるごみの減量化に取り組んでいく。・エビデンスに基づき政策を立案する必要があることから、本市独自の可燃ごみ組成分析の結果に基づいたごみ減量施策の立案と、市民や事業者への周知啓発を進めていく。・経済活動再開に伴う事業系ごみの増加が課題となっていることから、排出事業者や許可業者の実態調査と意見交換など、事業系ごみの適正排出と資源化・減量を進めていく。・民間事業者との連携は3Rの推進に必要不可欠であることから、大型小売店の簡易包装や店頭回収の取組状況・課題等を調査し、市民のごみの分別の利便性向上と減量に繋げているよび、また、バイオガス発電を計画している事業者やコミュニティ回収を検討しているAiCTコ 店頭回収の取組状况・課題等を調宜し、市民のこみの分別の利便性向上と減量に繁けている。また、バイオガス発電を計画している事業者やコミュニティ回収を検討しているAiCTコンソーシアム企業などの民間事業者、古着のリュース・リサイクルに取り組む市民団体等と連携して、ごみの発生抑制、再利用、再資源化に取り組んでいく。・今後のごみ減量施策の強化充実に向けて、ごみ有料化を含めたあらゆる手法について、多くの市民の意見を伺いながら、審議会での調査審議を進めていく。

施策3	廃棄物の適正な処理
今年度の重 点方針 (方向性)	
取組状況	【1】廃棄物収集運搬処理 ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症流行下における家庭系ごみ収集運搬の業務継続を図るため、業務継続体制の構築に取り組む家庭ごみ収集運搬業務の受託者を支援した。・令和4年度、原油価格の満騰により車両の運営経費が増大している一般廃棄物収集運搬業許可業者等の安定的な事業継続を支援した。・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書を策定した。あわせて、仮置場候補地(第二候補)のリスト化を行った。 【2】し尿くみ取り・平成29年度から排出世帯の負担の公平性を確保するため清掃手数料を「定額制」から「従量制」に変更し、令和4年度には受益令和4年度の認正化のため料金を正の滞納額・滞納期間)など滞納対策の強化により、清掃手数料の収納率率は高い水準ではある。・滞納期間)など滞納対策の強化により、清掃手数料の収納率は高い水準ではでいる。2者合計6台とした。また、今和4年度からし尿くみ取り業務に経る委託車両を減車棄業等の合理化に関いた。・令和4年度からし尿くみ取り業務に経る委託車両を減車棄物の処理業等の合理が開置法(以下、「合特法」という。)」の趣旨に基づく事業者支援として「川ざらいた。また、今和5年度から、「3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金を支出している。・新ごみ焼却施設については、令和3年度に施設整備の契約が締結され、令和8年3月の稼働を目指し施設整備が進められている。・の和元年度に新し尿処理施設の規模縮減が決定され、令和2年3月にごみ減量実施計画が策定された。・令和3年度に新し尿処理施設が稼働し、令和4年度に沼平第3最終処分場の供用が開始された。・令和12年度末稼働開始予定の「マテリアルリサイクル推進施設」について、令和5年度からアドバイザリー事業が進められている。 【4】管理庁舎維持管理・毎年度、廃棄物対策課管理庁舎の保守管理、修繕、改修を計画的に実施している。
課題認識と今後の善点・改善点	

3 関連する政策分野と事務事業

- 1707-7		
政策分野	事務事業名	担当部・課名
11-1	会津材循環利用促進事業	農政部・農林課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部・公共施設管理課
41①-3	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

- ・政策分野22「低炭素・循環社会」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

- ・施策 1 「環境負荷の軽減」については、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、「第3期環境基本計画」の策定に取り組んでいく。地球温暖化対策では、市が率先して脱炭素化に取り組むとともに、国から採択された「脱炭素先行地域」を踏まえ、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」や共同提案者等との協働により二酸化炭素などの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進し、また、新たな「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定に取り組む。
 ・施策 2 「ごみの減量化」については、燃やせるごみの減量化とリサイクルの促進のため、情報発信等による市民の意識向上を図るとともに、令和6年4月からプラスチック製品の分別収集・再資源化を実施する。また、令和8年3月予定の新ごみ焼却施設の稼働を見据え、本市独自の可燃ごみ組成分析結果に基づいたごみ減量施策の立案と市民や事業者への周知啓発に努めていく。さらに、今後のごみ減量施策の強化を実施する。また、令和8年3月予定の新ごみ焼却施設の稼働を見据え、本市独自の可燃ごみ組成分析結果に基づいたごみ減量施策の立案と市民や事業者への周知啓発に努めていく。今後のごみ減量施策の強化充実に向け、ごみ有料化を含めたあらゆる手法について、多くの意見を伺いながら廃棄物処理運営審議会での調査審議を進めていく。
 ・施策 3 「廃棄物の適正な処理」については、し尿くみ取り手数料の適正な受益者負担の確保に向けた料金改定を検討するとともに、「災害廃棄物処理計画」及び初動対応手順書に基づく発災時の対応について拠の進捗や不適切排出等の迅速な情報共有と廃棄物集計作業の電算化による業務効率化を図るため、収集運搬の進捗や不適切排出等の迅速な情報共有と廃棄物集計作業の電質化による業務効率化を図るため、東両運行管理システム導入を検討していく。さらに、会津若松地方広域市町村圏整備組合の「ごみ減量実施計画」に基づく取組や「マテリアルリサイクル施設の整備」に向けた検討への参画などを通して本市の財政負担軽減に取り組んでいく。 負担軽減に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

J .	チリカチオ	マ 元						
番号	ロジックモデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課	
施策	1 環境	負荷(D低減					
1	0		柱3	7.1	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業	継続	市民部	環境生活課
2	0		柱3	13.3	電気自動車等普及促進事業	継続	市民部	環境生活課
3		\bigcirc	柱3	11.6	環境基本計画推進事業	継続	市民部	環境生活課
4		\bigcirc	柱3	13.3	地球温暖化対策推進事業	継続	市民部	環境生活課
5		\bigcirc	柱1	7.1	再生可能エネルギー推進事業	継続	市民部	環境生活課
6			柱3	13.3	環境活動推進事業	継続	市民部	環境生活課
7		\bigcirc	柱3	13.3	脱炭素先行地域推進事業	継続	市民部	環境生活課
8			柱3	7.2	スマートシティ会津若松推進事業(エネルギー分野)	継続	企画政策部·	スマートシティ推進室
施策	2 ごみ	りの減量	遣化					
1	0		柱3	12.5	ごみ減量化推進事業(ごみ減量化事業補助金)	継続	市民部	廃棄物対策課
2				11.6	分別資源物回収事業	継続	市民部	廃棄物対策課
3				12.5	ごみ減量化推進事業	継続	市民部	廃棄物対策課
4				12.3	給食施設生ごみリサイクル事業	継続	市民部	廃棄物対策課
5		0		12.5	緊急減量化対策事業	継続	市民部	廃棄物対策課
施策	3 廃棄	そ物の 通	適正な処	理				
1				12.5	廃棄物収集運搬処理事業	継続	市民部	廃棄物対策課
2				6.2	し尿くみ取り事業	継続	市民部	廃棄物対策課
3				11.6	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	継続	市民部	廃棄物対策課
4				11.6	管理庁舎維持管理事業	継続	市民部	廃棄物対策課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施贫	策1 環境負荷(の低減						
	事業名	住宅用太陽光発電シス	ペテム等設置補助金事	事業		法是	定/自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課				次年	度方針	継続
	概要 (目的と内容	地球温暖化対策として 再エネの地産地消を推	□、温室効果ガスの筒 ★進するため、住宅局	削減と、 引太陽光	財務内容単位(千円)		15年度 予算) 1,617	令和6年度 (見込み) 2,517
) - 134	発電システムの導入に	係る補助金を交付す	する。	所要一般財 概算人件費		1,617 225	2,517 225
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、住宅 年度からは、蓄電池又 度からは、FIT契約は は蓄電池またはV2H単	ては電気自動車用充約 問わないこととする	合電装置 とともに	(V2H)の併 、太陽光発	設を対電シス	†象とした くテムが即	と。令和5年
		事業実績	短期成果		中期成果		最終	咚成果
1	ロジック モデル (政策の設計 図)	・太陽光発電のメリ ット等の周知 ・補助金制度の周知 及び補助金の交付	太陽光発電システム等の設置件数が増加する	ギー消 再生可	こおけるエネ 肖費量に占め 「能エネルキ 量割合が増え	うる 手	・温室効果	果ガス排出 する
		項	目	R4	R5	R6	R7	R8
	成果の推移 (中期成果)	市内のエネルギー消費 能エネルギー供給量害	量に占める再生可 引合(%)	62.6 (H30)	63.2 (R元)			
		・会津若松市の補助交	 		の設置件数が	が既存ん	住宅での	設置件数を
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	上回っている。 ・住宅新築時の設置書 への設置について推進 ・「ゼロカーボンシラ ていくことにより、地	リ合が高く、標準的に 進していく必要がある イ会津若松」の実現	こなってき る。 見に向けっ	きていること	とから、	、今後は	既存の住宅
	事業名	電気自動車等普及促進	進事業			法是	定/自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課				次年	度方針	継続
	概要 (目的と内容	地球温暖化対策として 車の市域への普及を推 り電気自動車若しくに	地球温暖化対策として、電気自動車等次世代自動 車の市域への普及を推進するため、令和5年度よ 事業費					
)	対して補助金を交付す		専八名 に	所要一般財 概算人件費		1,819 1,124	2,329 1,124
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度より、電気自動車及び燃料電池自動車の購入者に対する補助金交付を開始し た。						
_		事業実績	短期成果		中期成果		最終	咚成果
2	ロジック モデル (政策の設計 図)	・電気自動車等のメ リットや有効性の周 知 ・市民や法人への補 助金の交付	電気自動車等所有する市民や法人が増加する	市内に動車のる	こおける電気 O割合が増加	n-1-	・温室効り	果ガス排出 する
		項	目	R4	R5	R6	R7	R8
	成果の推移 (中期成果)	電気自動車の保有率	(%)	0.18				
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・国は2035年までに終 に対する市民の関心に ・今後は、環境フェス 電池自動車のメリット 松」の実現に向け電気 る。	は高いが、実際の導力 くタなどのイベントさ 、などを周知・PRして	しには結び さ出前講座 こいくとも	び付いていた 室などをとま ともに、「f	ない傾に おして、 ゼロカ・	向が見ら 、電気自 ーボンシ	れる。 動車や燃料 ティ会津若

施卸	施策1 環境負荷の低減									
	事業名	環境基本計画推進事業		法定/自主	自主					
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続					
	概要 (目的と内容)	「会津若松市環境基本条例」に基づき、平成30年度に「会津若松市第2期環境基本計画(改訂版)」を策定し、「望ましい環境像」の実現に向け、市民・事業者・行政の連携と協働により、自然環境と事業活動、日常生活とが調和した社会の構築を目指す。	令和5年度 (予算) 1,346 1,346 3,370	令和6年度 (見込み) 1,446 1,446 2,247						
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年3月:第2期環境基本計画策定 平成31年3月:第2期環境基本計画(改訂版)策定・毎年度、環境審議会を開催し、進捗状況等につい・毎年度「会津若松市の環境」を発行し、取組実績令和4年度:令和5年度内の第3期環境基本計画策民ワークショップ等を実施	平成26年3月:第2期環境基本計画策定 平成31年3月:第2期環境基本計画(改訂版)策定 ・毎年度、環境審議会を開催し、進捗状況等について説明 ・毎年度「会津若松市の環境」を発行し、取組実績等を市民に周知 令和4年度:令和5年度内の第3期環境基本計画策定に向け、市民環境意識調査、市							
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	計画(改訂版)」に基づく各種事業を展開し、市民 化しながら、自然環境と調和した社会の構築を目指 ・国から脱炭素先行地域に採択され、脱炭素化をよ	・環境目標のうち、目標値を達成したものは約1/3であることから、「第2期環境基本計画(改訂版)」に基づく各種事業を展開し、市民・事業者・行政の連携・協働を強化しながら、自然環境と調和した社会の構築を目指す。 ・国から脱炭素先行地域に採択され、脱炭素化をより強力に進めていくことが必要であることから、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、市民・事業者と一体							
	事業名	地球温暖化対策推進事業		法定/自主	自主					
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続					
	概要	「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現を 目指し、「地球温暖化対策推進実行計画(事務 事業編)」と「地球温暖化対策実行計画(区域	財務内容 位(千円) 事業費	令和5年度 (予算) 368	令和6年度 (見込み)368					
	(目的と内容)	施策編)」の2つの実行計画に基づき、温室効 所!	要一般財源 既算人件費	368 9,735	368 9,735					
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	(1)令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を表明した。 (2)市役所の施設からの温室効果ガス排出量の削減に向け、「環境マネジメントシステム」に基づいて職員の意識啓発や各種環境事業を推進し、令和4年2月に「第4期地球温暖化対策推進実行計画」を策定した。 (3)平成25年に、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図る実行計画である「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。								
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ゼロカーボンシティ会津若松の実現のためには、市民等の全ての主体の努力が必要となることから、新たな「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定作業を行う。 ・地域版環境マネジメントシステムについては、既存の枠組を見直していく。 ・脱炭素先行地域の選定後において、先行地域における事業と連携して市域全域での取組を進める。								
	事業名	再生可能エネルギー推進事業		法定/自主	自主					
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続					
	概要 (目的と内容)	入に取り組むとともに、市民や事業者に対する 意識啓発を行う。また、住宅用太陽光発電シス テム等設置補助金制度による市民の導入への支 援や、風力発電事業者等への情報提供や手続支	財務内容 並位(千円) 事業費 要一般財源 環算人件費	令和5年度 (予算) 89 89 6,740	令和6年度 (見込み) 89 89 6,740					
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	援に取り組み、再エネの晋及を進める。 概算人件費 6,740 6,7								
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	(4) 他市との再生可能エネルキーの活用を通じた連携協定 ・再エネ事業者に対しては、情報提供などを行う一方、自然・生活環境に配慮した計画となるよう庁内外と連携して対応する。 ・横浜市・京都市との協定に基づき、両市の再生可能エネルギーの導入等に関する先進的な取組について業務の参考とするとともに、両市の市民・事業者との交流について促進する。 ・県や商工会議所等と連携を図り、水素利活用について検討を行っていく。								

	事業名	環境活動推進事業	法定/自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続
	概要	目的:ゼロカーボンシティ会津若松、持続可能 単位(千円な社会の実現のため。 内容:環境フェスティバルの関係支援や環境教	令和5年度 (予算) 903	(見込み)
	(目的と内容)	内容:環境フェスティバルの開催支援や環境教室の実施、環境大賞による個人や団体等への顕彰等を通して市民の環境意識の高揚を図る。 概算人件	源 903	903
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・持続可能な社会の実現を目指し、環境フェスタを毎年開作ウイルス感染症の影響から令和2年度以降は特別企画のみの・子ども(小学生)などを対象とした市民環境教室を開催し、毎年、環境大賞と環境賞を選定・表彰し、市のホームペーついて紹介しながら、市民の環境意識の高揚を図ってきた。わかりやすく、応募者がより増えるよう、表彰内容や選定を	選してきたが、)開催となってい)てきた。 -ジや新聞等で、	新型コロナ いる。 その功績に
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・環境フェスタについては、広範な市民ニーズに沿うようにコラボ開催とするなどしながら、参加者数の増加と市民への・市民環境教室については、関心は高いが、参加者数は減乏工夫しながら実施していく。 ・環境大賞については、受賞のメリットを前面に押し出する増加を図るため、周知方法などを検討し実施していく。	D周知啓発の場 →傾向であり、	とする。 実施内容を
	事業名	脱炭素先行地域推進事業	法定/自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	スマートシティやゼロカーボンシティ会津若松 を実現するための取組として、国が公募する 「脱炭素先行地域」への選定を受け、取組を進 める。	l) (予算) 0 源 0	令和6年度 (見込み) 763,558 28,059 39,312
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・県や民間事業者等と様々な協議を重ねて取りまとめた計画に国に提出(応募)し、令和5年4月に選定された。 ・脱炭素先行地域の推進を効果的に図るため、令和5年8月 構成される「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク]に市民、事業	者、行政で
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	脱炭素先行地域に選定されたことから、先行地域内にお 費に伴う二酸化炭素の排出量実質ゼロを果たす必要があ が関わり、着実に脱炭素先行地域の目標を達成するよう。 若松推進ネットワークを中心に、共同提案者や事業者と市 働・推進体制を構築するとともに、事務効率化を図って	る。そのため幅 ゼロカーボン 民等との役割の	語広い主体 シティ会津
	事業名	スマートシティ会津若松推進事業(エネルギー分野)	法定/自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室	次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住宅に設置された太陽光発電システムにより発電された電力の自家消費分を、デジタルツールを活用し、Jクレジットとして価値化。これを集約して、市内の事業者に販売することで、再生可能エネルギーの地産地消を促進させ、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指す。 財務内容単位(千円本)	(予算) 18,050 源 6,017	令和6年度 (見込み) 0 0 1,872
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本事業については、デジタル田園都市国家構想交付金デジタ 採択されたものであり、一般社団法人AiCTコンソーシアムに 年度内にサービスを実装していく。	ル実装タイプで に補助金を交付	「YPE3として し、令和5
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和5年度は、AiCTコンソーシアムによるサービス実装を 利用する市民や事業者等を確保するため、AiCTコンソーシアイベント等を通じたPR等を実施していく。	を援しながら、 アムと連携しな:	サービスを がら、各種

施	策2 ごみの減	量化								
	事業名	ごみ減量化推進事業(ごみ減量化推進事業(ごみ減量化事業補助金) 法定/自主 自主							
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	市民部・廃棄物対策課							
		一般家庭から排出され め、資源物保管庫、家	庭田の生ごみ処理権	継 生ご	財務内容 単位(千円		和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
	概要(目的と内容)	み処理容器又は堆肥枠 金を交付する。なお、	を設置する者に対し	え、補助	事業費		620	470		
)	ついては、子育て支援	として補助率及びネ	^{田紀} 代に 甫助限度	所要一般與	t源	620	470		
		額を引き上げて交付す	·る。		概算人件	費	880	880		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度 子育て世 度額を引き	令和3年度 補助金の対象品目に家庭用堆肥枠を追加 令和5年度 子育て世帯に対し、生ごみ処理容器、家庭用堆肥枠の補助率及び補助限 度額を引き上げ (一般枠:補助率1/2・限度額3千円/子育て枠:補助率2/3・限度額4千円)							
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果		中期成果		最終	咚成果		
1		・ごみ減量化補助金 の周知 ・ごみ減量化補助金 の交付	・ごみ減量を実践する世帯が増加する ・集団回収実施団体 が増加する	, る生ご が減少 ・集団	ばみに含 がみ等の排 でするの間回収の資 が増加す	出量	化の向上 [*] 出量が削減	が別、資源 で、ごみ排 域される 里費用が減		
		項]	R4	R5	R6	R7	R8		
	成果の推移 (中期成果)	生活系可燃ごみに占め 草・剪定枝等(木・竹 状態での推計重量(ト	・わら)」の湿潤	-	39.1	-	-	_		
		資源物集団回収量(kg	:/年)	986,038	_	-	_	-		
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・脱炭素や循環型社会や家庭で自作できる消・若い世代や子育て世 て施設と連携した周知・少子高齢化で資源物 た負担の少ない集団回	滅型生ごみ処理容器 代への周知が課題で 啓発を図っていく。 回収実施団体が減少	器「キエー であること 少傾向にa	-ロ」の普 こから、子 あることが	及を進 育て支 ら、資	めていく 援の広報	。 媒体や子育		

施贫	策2 ごみの減	量化							
	事業名	一	>7	法定/自主	法定				
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	*	次年度方針	 継続				
		財務内容	<u> </u>	和5年度	令和6年度				
	概要	持続可能な循環型社会を形成することを目標と して、家庭から排出される廃棄物のうち資源物 事業費	- /	(予算) 293,906	(見込み) 297,903				
		について、分別収集や拠点回収により資源化		293, 906	293, 903				
		(再利用、再生利用、熱回収等)を進める。 <mark>概算人件</mark>		12, 592	12,042				
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成6年度 古紙の分別回収開始 平成9年度 かん、びん、ペットボトル、紙製容器包装の分別収集開始 平成18年度 プラスチック製容器包装の分別収集開始 令和3年度 雑がみ専用保管袋配布、古着拠点回収開始、使用済小型家電イベント 回収開始							
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・分別とリサイクルを推進するため、地区説明会の開催や「ごみステーション立会い・排出説明」により、市民の疑問に直接答えることで、意識の向上を図る。 ・プラスチック資源循環促進法に基づく一部のプラスチック製品の分別収集が令和6年4月からの開始されるため市民への周知と収集運搬体制の構築を図っていく。 ・剪定枝・刈草など排出量の多い品目の削減はごみ減量にあたっての課題であり、資源化の手法や可能性、収集運搬の方法などの情報収集と調査研究を行っていく。							
	事業名	ごみ減量化推進事業	污	法定/自主	自主				
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	7	欠年度方針	継続				
		財務内容 一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)。 単位(千F		予和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)				
	概要 (目的と内容)	におけるごみ排出量の削減目標達成のため、ご み減量化施策の取組を着実に推進する。 事業費		17 , 756	17,756				
		【目標値(令和7年度)】	排源	17,756	17,756				
		1人1日あたりのごみ排出量970g 概算人件	費	16,040	15,096				
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・集団回収事業として集団回収実施団体及び回収業者に量に応じた奨励金を交付。 ・有価物抽出事業として収集運搬した燃やせないごみから金属等の有価物を抽出。 ・リサイクルコーナーや環境フェスタを活用したリサイクルやリュースの促進 ・出前講座や施設見学、ごみ収集車を追いかけよう、エコ料理講座の実施。 ・福島県環境アプリの運用開始 ・事業者に対する食品ロス削減に向けた「3010運動」の協力依頼							
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・資源物回収事業については、社会情勢の変化により活動団体数や回収回数が減少しているため、活動団体に対して負担の少ない活動方法の提案や、様々な機会を活用し新規団体の増加に取り組む。 ・3R運動推進会議の構成団体と連携し、簡易包装や店頭回収の状況、課題等を調査しながら、市民が資源物を出しやすい環境を整えごみ減量に繋げていく。 ・食品ロス削減の必要性が増しているため、3010運動の実践やエコ料理講座の開催を通して食品ロス削減に向けた市民・事業者への意識啓発を図っていく。							
	事業名	給食施設生ごみリサイクル事業	污	法定/自主	自主				
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	1	次年度方針	継続				
		粉食施設から排出される生ごみを堆肥化するこ 財務内容 単位(千円	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	市和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)				
	概要	とで、資源の有効利用とごみの減量化を図る。 また、堆肥化処理した生ごみを教育活動に活用	-,	8,870	(兄込み) 9 , 633				
	(目的と内容)	してもらうことにより、リサイクル等の意識の <mark>所要―般®</mark>	大源	8,870	9,633				
		啓発を図っていく。 概算人件	費	1,944	1,944				
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【処理実績】 [平成30年度]84,100kg [令和3年度]83,200kg [令和元年度]76,880kg [令和4年度]84,535kg [令和2年度]77,780kg							
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・生ごみのリサイクルはごみ減量化だけでなく、循環型社会の形成にも有効である。 そのため、リサイクルされた堆肥の学校教育等での活用に加え、市ホームページなど で広く紹介することで、児童生徒や保護者、さらには市民・事業者の資源化意識向上 につなげていく。また、リサイクル堆肥について、、市が行う他事業との連携などに より広く利活用できるよう関係機関や事業者などと協議していく。							

	事業名	緊急減量化対策事業		法定/自主	自主			
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続				
		一般廃棄物処理基本計画で定めた令和7年度までに、燃やせるごみを年間29,983トン(82.1ト	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
	概要	ン/日)まで緊急的に減量化するため、計画で4 つの重点施策とした「資源化品目の追加」「市	事業費	5, 398	4,903			
	(目的と内容)		所要一般財源	5,398	4,903			
		化の啓発」に取り組む。	30, 372	25, 310				
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ごみ情報紙「へらすべぇ」を年4回発行し全戸に配布(6・9・12・3月) ・毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」の期間として、ごみステーションでの 排出説明や地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」開催 ・使用済小型家電のイベント回収や生ごみ削減モニター事業の実施 ・「事業系ごみガイドブック」の事業者等への配布や商工会議所と連携し事業者の排 出実態に関するアンケートを実施 ・ごみ減量施策の資料とするため、燃やせるごみの組成分析の実施						
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津若松地方広域市町村圏整備組合が令和8年での本市排出割当量まで、燃やせるごみを削減で排出される燃やせるごみの収集や施設への搬入の生活環境の維持と円滑な事業活動の継続に著しい・事業者・市が一体となりごみの減量化に取り組	きない場合に 遅延、混乱か 影響が予想さ	こは、家庭や び生じるなど、	事業所から 衛生的な			

施訊	策3 廃棄物の	適正な処理						
	事業名	廃棄物収集運搬処理事業	法定/自主	法定				
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続				
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に 基づき、一般廃棄物(家庭から出る生活系ご み、粗大ごみ、川ざらい土砂、小動物死体)を 収集運搬し適正に処理する。また、災害廃棄物 処理計画に基づき、発災時に廃棄物を迅速かつ 適正に処理する体制を整える。	令和5年度 (予算) 359,931 358,465 26,044	令和6年度 (見込み) 361,380 360,579 25,228				
1	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度に家庭系ごみ収集運搬受託者に対し、家庭系ごみ事業補助金を交付した。また、燃料費高騰対により、車両の道一般廃棄物収集運搬業許可業者等に対し支援金を交付した。・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書を策欠	運営経費が増え るため「災害!	大している				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ごみ収集運搬の安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみ収集等の外部委託や 許可制などの手法、移行時期等を職員数の推移や費用対効果の視点から検討する。 ・川ざらい土砂の最終処分場への搬出については、年次計画に基づき実施する。 ・災害廃棄物処理計画等に基づき発災時の対応について市民周知と関係者への訓練を 進める。また、市民仮置場設置の検討などを、地域と協議していく。 ・集計作業や違反ごみ対応等の業務効率化を図るため、車両運行管理システムの導入 を検討していく。						
	事業名	し尿くみ取り事業	法定/自主	法定				
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続				
	概要 (目的と内容)	展棄物の処理及び清掃に関する法律及び条令に 基づき、旧会津若松市内のくみ取りトイレを対 象に、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事 業者への支援等を通して業務の安定を図る。 概算人件費	令和5年度 (予算) 165,505 93,986 12,733	令和6年度 (見込み) 166,794 98,508 12,733				
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年10月1日に料金制度を「定額制」から「従量制」へ年度より受益者負担の適正化のため一般家庭のくみ取り手数料・収納推進員の設置や滞納処分の見直しにより収納率の改善をで令和4年度にし尿くみ取り業務に係る減車を実施。それに保持法に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬	¥を改定した。 を図っている。 ⊭い、令和5⊊	 				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・減車を実施した令和4年度のし尿くみ取り実績に基づき、しあたり基準量を算定し、令和5年度以降の効率性の検証と、パるとともに、合特法の趣旨に基づく事業者への転業支援を継続・令和4年度にし尿くみ取り手数料の改定と減車が同時に行え者負担に大きな変動があったことから、適正な受益者負担の研尿くみ取り手数料の改定について、時期や内容を検討する。	欠回の減車時期 売していく。 つれたことに。	朝を推定す より、受益				
	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	法定/自主	法定				
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課	次年度方針	継続				
	概要 (目的と内容)	本市の一般廃棄物の処理は、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する会津若松地方広域市町村圏整備組合(以下「整備組合」という。)で行っており、本市は、その経費を排出量等に応じて負担していく。	令和5年度 (予算) 1,160,311 1,160,311 5,976	令和6年度 (見込み) 1,181,000 1,181,000 5,976				
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度 新ごみ焼却処理施設の規模縮減の要望書を整備終整備組合にて構成市町村のごみ排出量を見直し、令和2年度 広域圏がごみ減量実施計画を策定令和3年度 新し尿処理施設(有機性廃棄物リサイクル推進が令和4年度 沼平第3最終処分場の供用開始	規模変更を活					
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・財政負担を軽減し持続性のある市民サービスの提供が必要でで策定した「ごみ減量実施計画」に基づき、雑がみやプラスラみ減量の手法としての有料化の検討などのごみ減量に取り組ん・令和12年度末稼働開始予定の「「マテリアルリサイクル推奨のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいる積極的に参加し施設のあり方や規模、財政負担等について、抗	チック類の分別 しでいく。 単施設」につい	別徹底、ご				

	事業名	管理庁舎維持管理事業		法定/自主	自主
4	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物対策課管理庁舎・設備の保守管理、修繕、改修及び光熱水費の管理、電話機器、清掃、警備業務等の業務委託を計画的、かつ、効率的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5, 139	4,836
			所要一般財源	4,720	4, 447
			概算人件費	10,963	10,963
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度 ・事務所洗面器給水管修理 ・事務室入口ドアノブ修繕 令和4年度 ・事務室エアコン修理 ・電灯・動力構内引込線修繕			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・現在の廃棄物対策課管理庁舎は、現在のごみ焼却施設の稼働終了により利用が困難となることから、令和8年2月までに移転する必要がある。そのため、移転の時期や移転先を検討していく。 ・移転までの間、必要最小限の修繕等を計画的に実施することで、利用者の利便性と適切な執務環境の維持を図っていく。			